

令和2年大網白里市議会第3回定例会総務常任委員会会議録

日時 令和2年9月15日（火曜日）午後1時開会

場所 保健文化センター 3階 ホール

出席委員（6名）

北田宏彦	委員長	秋葉好美	副委員長
土屋忠和	委員	小倉利昭	委員
蛭田公二郎	委員	黒須俊隆	委員

出席説明員

財政課長	古内衛	財政課副課長	森川裕之
財政課副主幹 兼契約管財班長	北田吉男	財政課副主幹 兼財政班長	茂田栄治
教育委員会 管理課長	石原治幸		

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	副主幹	花沢充
主任書記	鶴岡甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託）の審査

- ・陳情第8号 議会運営委員会を見習って、入札監視委員会を設置してもらうための陳情

(2) 付託議案の審査

- ・議案第1号 令和2年度大網白里市一般会計補正予算（第4号）
- ・議案第9号 財産の取得について

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（秋葉好美副委員長） 皆様、ご苦労さまです。

ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

（午後 1時00分）

◎委員長挨拶

○副委員長（秋葉好美副委員長） 最初に、委員長からご挨拶をお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 皆さん、ご苦労さまです。

今回、当常任委員会で審議する内容は、陳情が1件、議案が2件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議をよろしくをお願いいたします。

○副委員長（秋葉好美副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） まず、傍聴者はいますか。

（「おります」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 傍聴の希望がありましたので、これを許可します。

傍聴者を入室させてください。

（傍聴者 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎請願第8号 議会運営委員会を見習って、入札監視委員会を設置してもらうための陳情

○委員長（北田宏彦委員長） これより、当常任委員会に付託となった陳情第8号 議会運営委員会を見習って、入札監視委員会を設置してもらうための陳情の審査を行います。

陳情の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 この陳情者から同様の陳情がこれまで何回か出されてきましたけれども、今回は議会運営委員会を見習ってというのは、あまり他市のことを考えないで、本市の財政状態をまず一番に考えれば入札監視委員会が必要なのではないかと、こういう趣旨だと思うんです。

私、これまでこの陳情については、ほとんど賛成してきたんですけども、一番最初にこの陳情者が陳情した内容というのは、本市が行政視察に行った奈良県生駒市で、これをぜひ見習っていただこうかと、こういう話。

私、実は生駒市では、どれだけ入札監視委員会を設置して、入札の公平性などが担保されたのかみたいなことについて調べたんです。あそこは結構長い歴史が入札監視委員会あるんですが、生駒市入札監視委員会報告書というのが出されている。この中で、入札監視委員会、これがどれだけの機能を果たしたかということが書かれています。

かいつまんでお話ししますと、何でこういう委員会をつくったかという、これまで落札率がほぼ95パーセント以上のものが多かった。落札業者が偏って談合が疑わしい業者、こういうことがあった。こういうことから、3名の委員によって4年間、入札監視委員会がつくられてやってきたということなんです。

その結果、どういうことになったかということと平均落札率、それまでは90パーセント以上がほとんどだったのが77パーセントぐらいまで、8割ぐらいまで下がる。よい公共事業を安く発注する、そういう制度改正ができたというふうに言っているんです。

それから、一方で、地元の業者が非常に厳しい状況にあると。こういうことも鑑みて、最低基準価格の引上げを行った。こういうこともいろいろ勧告してきたというんです。落札でいきますと、数字が出ているんですが、平成14年に91.7パーセントだったのが、毎年毎年下がってきて、先ほど言いましたように平成21年は77パーセント、平成22年も77パーセント。やればやるほど、毎年毎年下がってきている。こういうことが成果として上げられていると言っているんです。

そうはいっても、いろいろまだ課題はあると。しかし、そういった課題をこれからもクリアしながら入札の公平性、それから、入札によって財政的な点でも、これは非常に効果があったというふうに言っているんです。

監視委員会をつくると、経費の問題、その他もありますけれども、こういう落札の監視委員会の結果によって、財政的にもこれは非常に大きな成果を得たということだと思うんです。

生駒市の例を見ても、監視委員会が非常に有効な機能を果たしたというふうに言えると思

いますので、そういう点からしても私は、この陳情に賛成したいと思います。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、ご意見ございますでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 おおむね私も蛭田委員と同じ意見なんですけれども、この陳情者が言っている中で、大切なことは他の自治体の考えではなく、本市の財政状態ではありませんかと。後半のほうで述べてられているわけなんですけれども、まさにそこが、私も陳情者の思いとして一番重要なところなんだと思います、今回。ある意味、前半はちょっと皮肉な面も込めてきつと言っているんだと思いますけれども、本市の財政状態を一番に考えるということにおいて、実際に本市では都市計画税、過去の借金返済のために上げようとしていると。それを正式に市長が表明しているくらいで、ある意味、市民にまだ説明はしていないんだと思うんですけれども、果たしてちゃんとした説明ができるのかどうか分からない。仮に説明するとしたら、最低限の無駄遣いをしない、無駄な税金の出費はしないということをきちんと市民に対してお約束して、実際に方策を説明してからじゃないと、まず税金を上げるなんていうことは不可能だと思うわけです。

一番大切なことは、ほかの自治体の考えではなくて本市の状況で、本市にとって本当に必要なかどうかと、そういうことだと思うんです。近隣がやっついようが、やっついなかろうが、本市にとって必要なら必要なことをするというのが重要だと、そんなふうにも思うわけです。

今、蛭田委員が奈良県生駒市の事績について詳しく述べていただきました。これだけ目に見える形で、当時、私も総務の行政視察のメンバーとして、直接担当者からお話を伺ってきたわけなんですけれども、今回、3回目ぐらいではないかと思うんですけれども、陳情者、前回の陳情のときは、国土交通省のマニュアル等も資料として添付していただいて、入札監視委員会をつくるに当たっては、それほど経費はかからないということ、また、いろんな実例があるということ等が我々も共有できたと思うんです。

一方で、前回、委員長報告の中では、入札資格審査委員会等を設置して内容を検討しているみたいことが書かれていたわけなんですけれども、これだけ市の財政状況が悪くなっている中では、この陳情者からの意見を全く無視することは、当委員会においてもできないだろうと。せめて本市において、入札に関してどういう適正化を図っていくか、担当課から話を伺って、その実績がどう上がっているのか等をしっかりと当委員会でも調べる必要があるんじゃない

かと私は思います。

ぜひ、委員長の権限で少なくとも簡単にできる本市の所管課を呼んで、データ等を出させる、そういう必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、ご意見。

小倉委員。

○小倉利昭委員 今、お二人の意見がありましたけれども、前回の陳情とも同じ回答になりますけれども、監視委員会をつくって適正な入札をしていただく。これはいいことだと思います。

ですが、現状、大網白里市はこういうやり方ということで、入札資格審査委員会というところで入札業者を審査しているということですので、2つもそういう組織を必要とするのかなというふうに考えると、やはり消極的になってしまうというふうに思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

土屋委員、ご意見は。

○土屋忠和委員 前回と同様でありまして、6月の陳情に対する回答と同じでございまして、やはり本市は入札資格審査委員会を設置しておりますので、それで十分じゃないのかなと思います。そして、電子型の入札方式が非常に多く取られておりますので、それで十分じゃないのかなと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉委員。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 今、土屋委員がおっしゃったとおり、私も土屋委員のお話のほうに賛同させていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 先ほど黒須委員のほうから担当課、財政課が担当だと思いますが、担当課のほうからデータ等を用いて説明をしていただいているかどうかという、そういう意見がございました。

これについて、財政課のほうからデータ等を用いて聞き取りをする必要があるかどうか、このへんについて皆さんのご意見をいただきたいんですが。

黒須委員は、それを申し出るというご意見なんですけれども、そのほかの方。

○蛭田公二郎委員 説明していただければ、いいですね。

今、例えば電子入札が本市では多くなっているという話もありましたけれども、どの程度、

何件かとか、あるいは入札の落札状況、一番そこが問題なんですけれども、今の入札がどの程度の落札になっているのかということは、データを財政課で持っているわけですから、そういうものを基にしながら、やっぱり検討する必要があるんじゃないかと思います。

指名入札なのか、一般入札なのか、このへんも非常に大きいんですけども、そのへんのところも財政課なんかでは全部データとして把握していると思うんですけども。

生駒市なんかでも、もともと指名入札が多かったんですけども、やっぱり提言を受けて原則、一般入札にするというふうに変ったことが、落札率の低下にも結びついているという話でもありますので、ここはそういったことも含めて財政課のデータなどを基にして、検討できればいいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） ほか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと、入札の管理をしている財政課に聞くということだけではなくて、例えば入札資格審査委員会というものの直近のそういう何か、議事録等を出させて、それで適正に入札資格審査委員会が機能しているんだということをお示ししていただければ、私も納得するところがあるかもしれないですけども。

○委員長（北田宏彦委員長） そのほかの委員の方、財政課から聞き取りをすることについて、いかがですか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 入札の状況は落札率であれ、方式であれ、完全に公開されているわけだから、必要であれば、財政課に説明していただくことは結構だと思うんですけども。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 財政課の説明をいただいてもいいです。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉委員。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 同じく大丈夫です。

○委員長（北田宏彦委員長） 財政課は今のところについて、即説明できる資料というのは持ち合わせてはいないよな。

○岡部一男議会事務長 持ち合わせてはいないと思います。ですから、すぐお答えができるかとなると、難しいところだと思います。

○黒須俊隆委員 となると、入札資格審査委員会の議事録を提出してもらおうとか。

○委員長（北田宏彦委員長） 今すぐこれまでの直近の入札のデータ等を提示して、説明とい

うのも、ちょっと時間的に厳しいのかな。

土屋委員。

○土屋忠和委員 先ほど財政課の資料だとか、入札資格審査委員会の資料等、今日は用意できないということなので、後日、用意ができれば、また総務委員会を開催したらよろしいんじゃないでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 暫時休憩いたします。

（午後 1時17分）

（午後 1時20分）

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま所管する財政課のほうに確認しましたところ、すぐ質問にお答えする体制は整って、準備ができていないということでございますので、いかがですか。継続審査という形で次回に説明を受けて、その上でまた再度、審議するという形よろしいでしょうか。

いかがでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 今回の定例会での付託、採決ではなくて、次回というふうに。

○委員長（北田宏彦委員長） そうですね。第4回に継続してということです。

ですから、第4回の際に、今回どういうことが知りたいのかという項目をきちんと整理した上で、それで第4回の際に財政課のほうから説明を受けて、それで審査を進めるということですね。

そうしましたら、ただいまの陳情第8号につきましては、継続審査を取ることにについて採決をしたいと思います。

お諮りします。

陳情第8号を継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成総員。

よって、陳情第8号は継続審査と決しました。

以上で陳情第8号の審査を終わります。

財政課のほうに確認したい事項をちょっと整理したいと思うんですが、過去のデータを全て出せというのもあるでしょうから、直近何回とか、何年とかのデータを提出してもらおうと

いう形がよろしいと思うんですが。3年、5年。

委員の皆さん、いかがですか。

黒須委員、どうですか。

○黒須俊隆委員 財政課でいくつかの間、入札会議が行われている中での流れの中で、これが総合入札とか、プロポーザルでやっていく中でどうだったのかとか、制限付き一般競争入札がこのくらいの中でこうというのは、ある程度、典型的な年みたいなものの推移が分かるデータだけ出せばいいです。3年とかじゃなくて、この10年ぐらいの間で。全てを出すんじゃないくて。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、一般競争入札がかなりは増えていると思いますけれども。

小倉委員。

○小倉利昭委員 今の黒須委員の続きになりますけれども、やはり以前は指名競争入札がほとんどだというふうに理解しておりますけれども、その後いろいろな形を変えて現在、一般競争入札になっていると。当然、より入札の適正化、透明性といいますか、そういうものを求める意味で、そういうふうに入札の方法を変えてきたんでしょから、そのへんが分かるような、数字で表せるようなものとか、過去から現在、こういうふうに入札が変わってきたと、そういうものを見せていただければ。

○委員長（北田宏彦委員長） そうすると、指名入札の方式から一般競争入札に今、ほとんどなっているわけなんだけれども、そこに至って今、現在の落札率であるとか、参加業者数というもの。

あと、資格委員会と会議録は保持していないということなんだけれども。

○黒須俊隆委員 資格委員会の会議録が今ないんじゃないくて、全くないんですか。

○岡部一男議会事務局長 ないそうです。

○黒須俊隆委員 取っていないんですか、議事録を。

○岡部一男議会事務局長 取っていないということです。

○黒須俊隆委員 一体何をやっているのか、最近の話だったら担当者があるから分かるけれども、最近の……

○委員長（北田宏彦委員長） 直近の資格委員会の会議の概要の説明、どういったことを審査して、こういうふうになっているのかという、その概要の説明をしてもらえればいいですかね。

○岡部一男議会事務局長 委員会の前に協議会を設けて、そこで財政課のほうから説明を受けて、そのような形でよろしいですかね。

あと、もう1つ、先ほどの入札の関係ですけれども、工種がいろいろあると思うんです。土木とか、それぞれの工種ごとに落札率とか、業者数とか。

○蛭田公二郎委員 やっぱり公共土木だけというふうには、ならないと思うんだよ、業務委託とか。例えば……

○岡部一男議会事務局長 いろんな業種がありますから、それも細かくという話ですから。

○蛭田公二郎委員 清掃業務だとかね。

○岡部一男議会事務局長 それは委託になりますから。

○委員長（北田宏彦委員長） じゃ、そういうことで、その内容でご説明いただけるようお願いいたします。

◎議案第1号 令和2年度大網白里市一般会計補正予算（第4号）

◎議案第9号 財産の取得について

○委員長（北田宏彦委員長） これより、付託議案の審査を行います。

議案第1号 令和2年度大網白里市一般会計補正予算（第4号）及び議案第9号 財産の取得についてを議題といたします。

財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際には、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第1号及び議案第9号の説明をお願いいたします。

古内課長。

○古内 衛財政課長 財政課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

まずは、私の右隣が副課長の森川でございます。

- 森川裕之財政課副課長 よろしくお願いいたします。
- 古内 衛財政課長 その奥が副主幹で財政班長の茂田でございます。
- 茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 よろしくお願ひします。
- 古内 衛財政課長 次に、私の左隣が副主幹で契約管財班長の北田でございます。
- 北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 よろしくお願ひします。
- 古内 衛財政課長 最後に、私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以後は、着座にて失礼いたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

はじめに、議案第1号 一般会計補正予算ですが、歳入歳出予算にそれぞれ2億2,947万5,000円を追加し、予算総額を205億8,743万8,000円にしようとするものでございます。

主な補正の内容ですが、まず新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算につき、7つの事業を上げております。

その1点目が、災害対策事業で補正額は2,250万円の増額となります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、避難所の衛生環境を確保するために必要な備蓄資材等の購入費を追加計上するものでございます。

次に、2点目が小中学校保健特別対策事業で、補正額は211万7,000円の増額となります。本市では、現在までに中学校全3校が修学旅行を中止、一方、小学校については延期や中止を含め、検討中の状況にあります。修学旅行の契約は、学校と業者間において受注型企画旅行という形で契約を結んでおり、契約時に取消料として企画料や手配手数料に当たる旅行業務取扱料金を学校は支払うことになっております。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、小・中学校の修学旅行等が実施を見合わせた場合に、この分について市が負担するものでございます。

3点目は、小中学校給食施設整備事業で、補正額が459万3,000円の増額となります。小・中学校給食施設での感染症防止対策を講じるため、施設内の衛生設備の改修に必要な経費を計上するものでございます。

4点目は、高齢者感染防止対策事業で、補正額が174万6,000円の増額となります。介護保険の認定調査や見守り活動を行う際の感染防止に必要な資材を購入するとともに、外出自粛等による高齢者の体力低下等が懸念されることから、予防や啓発に必要な経費を計上するものでございます。

次に、5点目が後期高齢者医療給付事務費繰出金で、補正額は830万4,000円の増額となります。新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組として、後期高齢者医療保険料の収納につき、キャッシュレス決済やコンビニ収納に対応させるため、後期高齢者医療特別会計の繰出金を計上するものでございます。

6点目は、公共施設における感染症拡大防止対策関連経費につき、補正額が590万6,000円の増額となります。庁舎等における公共空間での感染機会を削減するため、各種資材や衛生用品等の確保に必要な経費を追加計上するものでございます。

最後に、7点目ですが、大網病院経営支援金ということで、補正額は1億6,000万円の増額となります。新型コロナウイルス感染症の影響により、収益が減少している大網病院に対して、持続可能な地域医療を確保する観点から、経営支援金を計上するものでございます。

以上が、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業内容でございます。

続いて、その他歳出として7つの事業につき、ご説明申し上げます。

1点目が、地域コミュニティ施設等再建支援事業で、補正額は606万円の増額となります。昨年の台風や大雨により被災した集会所などの地域コミュニティ施設について、区や自治会が行う復旧のために修繕等に対し助成するものでございます。

次に、2点目が農業経営基盤強化促進対策事業で、補正額は538万4,000円の増額となります。昨年の台風や大雨により被災した農業用ハウスの強靱化を図るため、国の補助対象とならない補強や防風ネット等の設置に係る経費に対し、補助金を交付するものでございます。

3点目は、予防接種事業で、補正額が419万5,000円の増額となります。予防接種法施行令が改正され、定期予防接種の対象疾病にロタウイルス感染症が追加されたことから、当該予防接種の実施に必要な経費を計上するものでございます。

次に、4点目ですが、橋りょう等長寿命化修繕事業につき、補正額は351万1,000円の増額となります。千葉市との行政区域界にある小中地先トンネルの老朽化が進んでいることから、千葉市と共同で測量・土質調査、設計を行うに当たり、必要な経費を計上するものでございます。

5点目は、ひとり親家庭等医療費助成事業で、補正額が127万2,000円の増額となります。当該制度に係る助成方法や自己負担額の見直しが行われることに伴い、改正に対応すべく所要額を計上するものでございます。

次に、6点目が市営住宅管理費で補正額は112万円の増額となります。東宮谷市営住宅で退去のあった部屋につき、天井や壁のクロス張り替え、各衛生設備清掃等を内容とする修繕

工事を行うものでございます。

最後に、7点目ですが、ふるさと応援寄附金促進費につき、補正額は1,740万9,000円の増額となります。ふるさと応援寄附金額が増加傾向にあることから、返礼品や事務手数料等につき、必要な経費を計上するものであり、今年度の寄附金については4,000万円増となる6,000万円を見込んでいるところでございます。

以上が、その他歳出の内容でございます。

このほか教育委員会が行う外国語指導助手派遣業務については、令和3年度当初から業務を開始すべく、今年度中に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定するところでございます。

続いて、主な歳入についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う財源として、地方創生臨時交付金を計上するほか、その他歳出予算に関連した県補助金を措置しております。また、地方交付税額の確定に伴い、普通交付税や臨時財政対策債の増減額を計上するとともに、一般寄附金つき増額を見込んだところでございます。

以上が、議案第1号の概要でございます。

引き続き、議案第9号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、市内小・中学校の学習用端末等を購入するに当たり、去る9月3日に制限付き一般競争入札を行った結果、千葉市美浜区中瀬にある東日本電信電話株式会社が2億5,300万円で落札いたしました。なお、資料中に記載はありませんが、落札率は91.78パーセントとなっております。

今回、購入する学習用端末は、児童・生徒用3,408台、教員用204台、予備端末258台の合計3,870台で、レノボ・ジャパン合同会社制Chromebook2となります。また、授業支援ソフト3,612ライセンスのほか、充電保管庫110台、プリンター10台を併せて購入することといたします。

なお、小学一、二年生の低学年が使用する700台については、端末保証サービスに加入することを申し添えます。

以上が、議案第9号の概要でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がありました議案第1号及び議案第9号の内容について、ご質問等あればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 議案第1号に関してですけれども、小中学校保健特別対策事業で、全員協議会のほうでも少し質問したんですが、修学旅行代のキャンセル料と同じものかと聞いたら、法定キャンセル料みたいなものとは違って、旅行企画料みたいな、何かそういうものだという話だったんですけれども、これは一体どのような事業内容で、実際の経費というのは一体何になるのか。また、キャンセル料とは違うけれども、この経費のキャンセル料の契約規定というのがどうなっていたのかをお願いしたいと思います。

ちなみに、補正予算書のほうにはキャンセル料補助金と、キャンセル料と書いてあるんですけれども、一体内容がどういうものなのかお答えいただきたいと思います。

それから、大網病院支援金なんですけれども、この1億6,000万円というそれなりに大きな額だと思うんですけれども、この1億6,000万円について課長からは何の説明もないんですけれども、千葉日報だったか、どこかの新聞には半年分だとか、6か月分だったかちょっと忘れましたが、そんなふうに書いてあって、これは6か月分なんですか。6か月分でまた1億6,000万円、6か月後に払わなきゃいけないんですかという、そういう意味からも、もう少し細かく説明をいただきたいことと、あと経営状況、今コロナ禍でどうなっているのか。患者数が少しずつ増えてはいるということをして市長の報告で議会初日に述べられていましたけれども、患者数の推移とか売上の推移とか、今どうなっているんですか。この1億6,000万円がどんなふうに使われて、半年後にどうなるのか、そのあたりをお答えいただければというふうに思います。

あと、議案第9号について、今回Chromebookだという話なんですけれども、Chromebookということで、いろいろCPUだとかディスプレイだとか書いてあるんですけれども、これはそもそもが通常のタブレットでいいんですか。キーボードが一切ついていないものなんですか。そのあたりも含めて、このスペック等をどうやって決めたのか。国からこのスペックを買うようにみたいな、ある程度、見本みたいなものが来ているのか、それだったらそれで構わないんですけれども、どうやってこのスペックを決めたのか。タブレットにしては、非常に1.32キロなんて、かなり重たいですよ。普通800グラムとか700グラムとか、そんなものじゃないかと思うんですけれども、非常に重たいタブレットだなと思うんですけれども。

今回Chromebookということだから、OSがChromeだということ、Windowsじゃないということなんだろうと思うんですけども、これまでそろえてきたほか

のパソコン等との互換性だとか、いろいろそういうそごはないのかどうか。

あと今回、C h r o m e O S で動く授業支援ソフトを購入しているわけですがけれども、今後はC h r o m e に合わせていろんなものを全部そろえていくのかどうか、そういうものなのかどうか、お答えいただければと思いますけれども。

あと、関連の質問になっちゃうかもしれないんですけども、購入を一人一台ということで、予備端末も含めて購入する中で、直近の冬休みとか春休みに児童・生徒に貸し出して、使ってもらような体制を組めるのかどうか、もう一度、お答えいただきたいと思います。

また、各家庭のW i - F i 状況について、この間、だいぶ話題になって委員長からも一般質問で質問されていたような気がするんですが、W i - F i 状況とか、具体的にどういう質問で、どういうふうに75パーセントというのが決まったというか、なっているのか。75パーセントといっても無制限じゃないと、ほとんど意味がないわけですよ。

また、75パーセントというのが単にスマホを持っている人も中には含まれていると思うので、きちんとパソコン、無制限のW i - F i をいろんな機材に、このタブレットにつなげるような、そういうものとして75パーセントになっているのか。

また、実際スマホしかない家庭でも、仮にスマホが無制限のスマホだったら、これはデザリングという機能でW i - F i 機能が実はついているので、そういう人たちというのが例えば75パーセントには入っているのか、入っていないのか。そのあたり、どんなふうにW i - F i 状況を調べているのかなというのがちょっと疑問に思ったので、そのあたりを含めて、説明できる範囲で構わないですから、直接的に入札に関係しているわけではないんですけども、説明できれば説明してください。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 財政課長。

○古内 衛財政課長 まず、1点目の修学旅行の関係についてご説明いたします。

旅行業務というのは、旅行会社が契約する旅行の形態というのが募集型企画と、あと受注型企画、それから手配、その3つの区分に分かれているということだそうです。一般的にツアーと呼ばれるものが募集型企画なんだと思いますけれども、市内の小・中学校で企画している修学旅行については、2番目に申しあげました受注型企画というものに当たるものでございますので、これに関しましては、契約時に旅行業務取扱料金という形で契約提示があって、契約時からこれを手配手数料ですとか、そういったものを取消料として収受できるとされているものでございます。

修学旅行の契約は基本的には一、二年前とか、そういった、手配の関係等もございまして、そういったこともあり、早期契約が必要であることから、修学旅行の、事業者から見れば、申込みした時点から、旅行会社が各機関に対して取消料等の、そういった交通料ですとか、宿ですとか、そういったところのリスクを負うこととなりますので、そういった企画料金的なものを頂くという形で契約をしている形になります。

まず、修学旅行については以上となります。

○委員長（北田宏彦委員長） 茂田班長。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 それでは、大網病院経営支援金の1億6,000万円の内訳についてでございます。こちらにつきましては、まず第1四半期、4月から6月分で大網病院の入院の収益で約3,300万円ほど減額、また、外来収益ということで5,000万円の減額、また、緊急事態宣言中の特定健診、人間ドック等を休止していたことから、こちらの停止に係る分で約700万円程度の減額となっております、これを合わせて9,000万円が実質コロナの関係で減額になったものでございます。

また、第2四半期、こちら7月から9月なんですけれども、こちらの見込みにつきましては、6月の収益の実績から、これを3か月間で計算しますと、6月の収益が約2,300万円程度落ちていきますので、それを3か月掛けまして約7,000万円と見込んでいるところでございます。これで9,000万円プラス7,000万円と1億6,000万円の減収を見込んでいるところでございます。

こちら、後半の下半期でまた1億6,000万円を補正しなければいけないのかというご質問でございますが、こちらにつきましては、現状、コロナの関係で収益減が出ていますのが、いわゆる上半期の1億6,000万円ですので、このまま収益が回復するというのであれば、これがコロナの影響ということで1億6,000万円ということで確定するものでございますが、今後につきましては、第二波、第三波ということがございますので、また収益についてはいろいろと調査研究しなければいけないと考えているところでございます。

また、人数の面でございますが、それは今、手持ちの資料で大変恐縮でございますが、4月から5月、緊急事態宣言中でございますが、外来で1,800人程度落ち込んだということで報告させていただきます。

また、今後の対策、6月以降回復しているという話は聞いてはいますが、具体的な数字については現在持ち合わせてございません。大変申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森川副課長。

○森川裕之財政課副課長 議案第9号でございます。ご質問のありました今回のノートパソコンの仕様なんですけれども、文部科学省が発出しておりますG I G Aスクール構想の実現パッケージにおける学習者用端末の標準仕様というものが示されておまして、これに基づいてパソコンのほうを調達したところでございます。

今回購入いたしましたパソコンですけれども、コンバーチブルモデルと言いまして、キーボードはついていまして、キーボードは裏返してタブレットのような形に使えるというものでございます。

それから、これまでそろえてきたものの互換性というお話でしたけれども、議員がおっしゃるとおり、これから使う教材等については、C h r o m e O Sに対応するものしか使えなくなるということだと思えます。これらについては、クラウドで教材が使えたりするというふうにも聞いておりますので、今後、そういった形でネットワークを通じて教材が配信されると、活用するという方向になると思えます。

それから、春休みとか冬休みに使えないのかというお話ですけれども、今回の期限ですけれども、3月末ということを予定しておまして、なかなかいろいろ研修ですとか、そういったものが追いつかないのかなと思われまます。

もう一つ、最後に、各家庭のW i - F i の状況ですけれども、ちょっとここは詳しい内容は私ども把握しておりませんので、お答えができません。申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 大体お答えいただいたんじゃないかと思えますけれども、1点目の修学旅行の関係費などのキャンセル分という話なんですけれども、1人当たり安いところだと小学校で700円なのに、中学校は、確かに一泊二日か二泊三日もあるんだろうとは思いますが、1人当たり中学校だとかなり高い部分も、小学校だと1人当たり1,800円もあるから、いろいろ業者とか旅行の内容によっては違うんだろうとは思いますが、そうじゃなくても、かなり安いところと高いところで比べると差が開いているんですけれども、これは何か理由があるんでしょうか。

あと、大網病院なんですけれども、この間、コロナ関係で1億6,000万円の内訳については分かったんですけれども、それとは別に、この間、毎年毎年繰入れしている、一般財源から、会計から繰り入れている分との関係性というんですかね、それをもうちょっと分かりや

すく、もう一度お願いします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） その2点について、再度。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 大網病院につきましては、現在、当初予算の約4億600万円ほど繰入れを計上してございます。今回、経営支援金という形で、通常とは異なるような形で新たに1億6,000万円計上しまして、9月補正予算後5億6,600万円の補正後予算となっているところでございます。

実際に大網病院につきましては、年々、収益のほうが悪化している現状がございまして。こちらにつきましては、2月補正予算で最終的に調整し、大網病院が赤字にならないように、一般会計から繰り出すことになろうかと思いますが、その時点において、コロナの影響額が、実際、コロナの影響がなくなり、通常の病院業務になったとしたときに、どのくらいの大網病院の収益が、下になっているのか、上になっているのかというのがありますけれども、その時点ではなかなか分析が難しいかもしれませんということで、また2月補正予算に新たな最終的な大網病院の分析結果が判別するところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 それでは、修学旅行に関してですけれども、小学校と中学校で1人当たり額がだいぶ違うのではないかというお尋ねですが、その点に関しましては、基本的に宿泊日数が中学校の場合1泊多くなるのと、あと、遠方の、交通機関を使つての旅行となること、そういったところで差があると思います。

それから、学校間で差があるんですけれども、それは対象となる児童・生徒数によって、バスの手配ですとか、そういったものが、人数で、2台用意しなきゃいけないとか、3台用意しなきゃいけない、少人数だと2台用意しなきゃいけないとか、そういった学校それぞれの事情等もあると思いますので、そういった点から学校間で差があるんだと思います。基本的には旅行自体の企画内容でそれなりの差があるのかなとは考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 大体よく分かりました。今の修学旅行についてもおおむね分かったんですけれども、例えば700円のところと1,800円のところというのは、その学校の規模等というのは、例えば、小さな小学校と大きな、瑞穂とか大網小みたいなので差があるということなんですけれども、具体的に、前、何かで一般質問のときだったか、それとも、予算委員会だったか

で質問したんですけれども、修学旅行費自身がそもそも大きな学校と小さな学校で差があるんじゃないのかということで一律やったらどうだという、そんな質問をしたことがあるんですけれども、今回、これはそうなんですか。小さな、小規模なところはすごくキャンセル料も高くて、大規模なところはちょっとで済んだという、そういうことなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 まず中学校なんですけれども、中学校が一番高いところが単価にしますと3,568円、一番低い学校が2,896円、そういった関係で700円程度の差があります。そういう状況にあります。

あと、小学校ですが、安いところは1人当たり700円、高いところで1,800円程度、そのへんは大規模、小規模というよりは、児童・生徒数と、バスとかそういったものの手配の、そのへんのバランスなのかなというふうには思います。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 私もいくつかお話があるんですが、今の大網病院の関係ですね。1億6,000万円の補正ですけれども、そのうち1億円が国費で、この国費は全額、今回、地方創生臨時交付金を充てているんですけれども、コロナの影響で医療機関に対する国の支援というのは予算的にありましたよね、ちょっと名前は忘れちゃったけれども、ああいうものが今回、この大網病院の場合には対象にならないのか。ならないからこうなったんですけれども、その点、お伺いしたいと思います。

それから、その次のページで、予防接種事業ですけれども、これは国の予防接種法が改正されたということで、ロタウイルスが感染症に追加されたということなんですけれども、国の法律が改正されたことによってやれるにもかかわらず、これは全く国からは来ないということについてどうなんでしょうか。

それから、その次のページの東宮谷市営住宅について、退去した部屋についてということなんですけれども、そうすると、今、東宮谷の空き家は1軒ということなんでしょうか。それから、整備が終わったら募集をかける予定にあるのかどうか、その点をお伺いします。

それから、最後に9号の関係ですけれども、これ結構大きな金額で、G I G A、地方創生臨時交付金も相当使っているんですけれども、当初予算に比べて、地方創生臨時交付金

がこのことによって、余るのはこれだけだと思うんですね。歳入の1億3,600万円、これでもうほぼ、これまで来る予定の地方創生臨時金は全部、これまで地方創生臨時金、国から示されたものはこれで全部予算化したということになると思うんですけども、しかし、このG I G Aの関係で余る分については、これはこれから何らかの予算化を、返すわけなければ、何らかの予算化をするということになるんだと思うんですけども、そのへんについての使途の考え方についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 茂田班長。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 はじめに、大網病院の経営支援金の件でございますが、このほかに国費のほう、国庫補助金等があるかというご質問でございますが、今回はいろいろと報道等ございましたとおり、コロナの入院患者を受け入れているか、または感染外来ですとか、そういった対応について、行っている病院については、別途、直接創生交付金とは違ったものがあるというふうに聞いておりますが、本市につきましては対象外ということで聞いているところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森川副課長。

○森川裕之財政課副課長 予防接種事業でございますけれども、今回、法律が改正になりました、ロタウイルスが追加になりました。先ほど、課長のほうからご説明申し上げた資料にありますとおり、一般財源でございます。これはなぜかと申しますと、今年度の交付税措置で算入されておまして、財政需要額のほうに算入されているということでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 G I G Aスクール構想に関するご質問がございました。地方創生臨時交付金ですけども、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯や事業運営に支障が生じた事業者等への支援、それから、庁舎等の公共施設や小・中学校等の教育施設における感染防止対策などの財源として地方創生臨時交付金は活用する計画となっております。

これらの事業の中には、これまで一般財源を投入している事業がございますので、今回、このように、このパソコン購入に当たって執行残等ございますけれども、そういった部分につきましては、それぞれの事業間で財源調整を図って、地方創生臨時交付金を有効活用してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 茂田班長。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 市営住宅の修繕工事の件でございますが、こちらにつきましては、現在、15室あるうちの1つの部屋がリフォームが入りますので、そのリフォームが終了した後に、また新たな利用者を募集する予定でございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方。

小倉委員。

○小倉利昭委員 議案第1号の最初の災害対策事業で、前回のときに質問があったと思いますが、申し訳ありません、もう一度お聞かせください。この備品購入費の購入する備品、それを避難所何か所に、全部の避難所なのか、その購入したものを何か所の避難所に使うのか、そのへんを教えてくださいたいと思います。

それと、もう2点ほど。その他の部分の4番の橋りょう長寿命化というところ、トンネルですね、これは千葉市と大網白里市がトンネルで境界線を半分になっている、半分かどうか分かりませんが、そこが境界線になるのか、今回の調査の351万1,000円は、負担割合は、千葉市と大網白里市の負担割合はどうか、そのへんをお聞かせください。

それともう一点は、9号の財産の取得のところ、入札についてですけれども、これは全協のときにも説明と質問があったと思いますが、3者が、参加業者3者であったところ、2者が辞退したと。要は入札した金額を入れた業者は1者。ただ、そういうふうになると、これで入札だったんだろうかというふうに思いますが、このへんは、入札の規則と言いますか、ルールで問題はなかったのか、ちょっとご説明いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 茂田班長。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 災害対策事業でございますが、こちら、消耗品と備品購入費を合わせて2,250万円となっている状況でございます。この内訳でございます。消耗品につきましては、養生テープ、メジャー、いろいろと物を運ぶための台車、あとは消毒用のスプレー容器ですとか、そういった細々としたものでございまして、避難所数と同じ15か所に配布するものでございます。

また、備品購入につきましては、間仕切り、ロールマット、あと、仮設ハウス、この消耗

品や備品を収納するために、各備蓄倉庫に収納棚というものを15か所、だいぶ資材を組みますので、きれいに備蓄倉庫に入るように収納棚を買うものでございます。

また、1つ大きなものでございますが、備蓄倉庫を新たに農村ふれあいセンターのほうに1つ用意するものでございます。

続いて、橋りょう等長寿命化の修繕事業351万1,000円でございます。こちら、小倉委員からお話のあったとおり、トンネルの中に境界がございまして、千葉市がこのトンネルの約10メートル、本市が約14メートルということで、延長としては24メートルのトンネルになっています。その中で14と10メートルで按分した結果、本市の負担分が約351万円ということになっております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 北田副主幹。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 議案第9号の入札に関してですが、3者のうち2者が辞退し、結果1者となりましたが、これで問題がないかということですが、これにつきましては、大網白里市電子入札約款に基づいておりまして、所在地に係る資格要件が本店または支店について、これを設定しない場合には問題はありません。ですので、適正に入札が行われております。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 ありがとうございます。今の入札の件ですが、本店、支店を本市に置かない業者ですか。今の説明は。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 全国で地域要件を設定して入札を行っておりますので、今回、本店、支店という設定はないということです。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 全国に等しく門戸を開いておりますので、その中で入札をした結果、応札があったのが1者だけだったんですけれども、その場合には特に問題なく、その入札が適用されたこととなります。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 申し訳ありません、仮に3者が申込みをして、結果がこういうふうになったんでしょうけれども、これ、東日本電信電話は1者しか申込みがもしなかったとした場合はどうなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 先ほども申し上げましたが、対象を全国まで広げた入札ですので、仮に東日本電信電話会社のみのお札があったとしても、入札としては有効となります。

○小倉利昭委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 秋葉副委員長。

○副委員長（秋葉好美副委員長） 3点ほどお伺いいたします。

予算とちょっと関係ないんですが、大網病院の発熱外来の設置等があるのかどうかを伺いたいです。それから、ふるさと納税応援寄附金ですけれども、これ、年間どのぐらい、現在いつているのか、それからまた、その一番人気は何なのか、そして、ホームページを見ると、ちょっと分かりづらいので、何が一番人気なのか、どういったものがあるのか、ホームページを見てもちょっと分かりづらいんですね。本市は何が特典なのかというのが、ホームページ見っていますが、ちょっと分かりづらい感じがあります。

それから、先ほど来出ております議案9号なんですが、GIGAスクールということで、大変教育に、本当に今回は予算を取っていただいて、本当にありがたいなという思いでございます。

しかしながら、これ、3年後か4年後か分かりませんが、また更新があるかと思うんですね。そのとき、国はICT、ICTと進めてきたけれども、本当にそれだけの責任じゃないけれども、やはり国としても、最後まで、私としても働きかけが必要ではないかなと思いますので、この点について、3点ほどお聞かせ願えればなと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 まず1点目の大網病院の発熱外来に関する事なんですけれども、そのへんの情報は、申し訳ございません、私ども持ち合わせておりません。ご理解いただければと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 茂田班長。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 ふるさと納税でございます。ふるさと納税につきましては、現在、昨年の7月と比べさせていただいた数字で申し上げますと、昨年の7月が約200万円程度の、4月から7月なんですけれども、約200万円程度の寄附額でございました。これに対しまして、今年度でございますが、7月末現在で約1,700万円ということで、約1,500万円程度増えているところでございます。想定する理由でございますが、現在、コロナ禍の関係で、緊急事態宣言を発令している状況で、おそらく都内の方は、スーパーに

行くのも控えたという状況の中で、ふるさと納税を活用して、お米をだいぶお礼の品として選んでいただいたのではないかなと思います。そういうところもございまして、現在、一番人気となっておりますのはお米でございます。

以上でございます。

○副委員長（秋葉好美副委員長） それと、ホームページで、一番人気でもいいんですけども、分かりづらい、何が一番、今分かりました。お米というのは分かっているんですけども、それに2位、3位と続くのは何なのか。

○委員長（北田宏彦委員長） 茂田班長。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 ホームページ上、なかなかランキングというものが、下のほうに出てきちゃったりしまして、サイトによっていろいろでございます。ふるさとチョイスというサイトとさとふるというサイトと楽天というサイトを使っているんですけども、そのサイトによって順位が出るか出ないかというのもございまして、ちょっと分かりづらいところにお米ですとか、2番目ですと、例えば、4月からですと、テレビでちょっと報道があった関係もございまして、真紅の美鈴が一気に出たというところもございまして。2番目は、今はイチゴ、また、今年からトウモロコシを入れました。トウモロコシにつきましては、季節ということもございまして、すぐに完売しておりまして、これは順位でどうこうという、季節的なものなので、なかなか最終的な順位は下がっていくとは思いますが、現状、トウモロコシは非常に人気でございました。

また、通年を通して人気なのは、やはりガラス製品等は人気が出ております。スガハラガラスが本市のふるさと納税のほうに入っております。そちらは通年人気となっております。

ですから、最後まで伸び続けるのはお米とガラスと、あと、季節的なものでトウモロコシ、梨、ハマグリなんかも最終的には伸びるのかなと思っているところでございます。

なかなかホームページはこちらのほうで加工することができませんので、業者のほうからになりますので、全国同じホームページを使っておりますので、ちょっと分かりづらい点がございまして、そういう状況でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 パソコン等の5年後の更新時、そういったものに関する国からの補助ですとか、そういったものの情報は今のところはございませんが、ぜひ措置していただけることを期待しているのが実情です。何か機会があれば、当然、国のほうにそういった要

請はしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 私は2番、その他の歳出の部分で、地域コミュニティ施設等の再建支援事業ということで、一般財源300万円ぐらい出ているんですけども、たくさん、多く、区だとか自治会等々、集会所いっぱいあると思うんですが、台風が来るたびにいろいろ、このような形でいろいろ歳出が出てしまうんですが、12か所の施設を選んだ形の理由、選び方というんですかね、それを教えてもらいたいんですけども。

○委員長（北田宏彦委員長） 森川副課長。

○森川裕之財政課副課長 地域コミュニティ施設の補助金採択に当たって、担当課のほうで全て施設を持った自治会に調査をかけていまして、中には保険料で全部直ってしまったところもあったようなんですけども、最終的に12か所の自治会のほうで補助金の申請があったというふうに聞いております。

○土屋忠和委員 分かりました。平等に出していただければ。

もう1点いいですか。先ほど、秋葉委員と一緒になんですけれども、ふるさとの応援寄附金促進費ということで、これは完全に損して得取れな状態だと思いますけれども、全額一般財源ということで、米を売ったり、何を売ったり、地産地消は非常にいいと思うんですけども、各市町村にかなり差をつけられているんだというのが、私のこのふるさと応援寄附金に対しての事業が、各市町村から差をつけられているなというイメージを私は持っています。

その中で、今回、促進費ということで1,740万円出ていますが、寄附金事業をやるのに市からまた一般財源で寄附金をもらっているような状況であると私は思うんですが、販売促進だとか、寄附金が上がるんだ、アップするんだというような対策ってあるんですか、このお金を使って、お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 茂田班長。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 今回、促進費の1,700万円でございますが、こちらにつきましては、ふるさと納税の寄附をいただいたことに対しまして、この価格というのは、事務手数料、または事務を代行していただいているところに対する委託料等を計上しているところでございます。

また、この寄附を伸ばすということで、販売促進費ですとか、そういったことにつきましては、現状、本市では販売促進費を使いながら公金をのせるということは行ってございませ

ん。ですけれども、本市のふるさと納税に関しましては、貴重な財源ということで、伸ばしていかななくてはならないということで、今年の4月からふるさとチョイスに加えまして、さとふる、楽天という形で新たにサイトを立ち上げた。そちらのほうでも寄附を受けられるような形を取りました。この関係もございまして、コロナという状況もありますけれども、サイトを増やした影響も含めて、今回、こういった補正予算で寄附を4,000万円増額を見込んでいるところでございます。

なかなか本市はふるさと納税の状況につきましては、ベッドタウンという状況もございまして、なかなか産業に関して、ふるさと納税のお礼の品としてお渡しできるようなものを開発することは非常に難しいという、本市独特の状況がございまして。

そういった中で、全国的にお米は非常にございまして、お米に今現在力を入れてやっているところと、あと、季節限定のものについても、ハマグリですとか、トウモロコシですとか、そういったものを地場産品ということで交渉しながら、お礼の品として提供いただけないかということで財政課としても賄っていくつもりではございます。

また、今回、6,000万円ということで、総額4,000万円足したことによって、歳入としては6,000万円に増えましたけれども、これで満足しないように、どんどん増やせるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○土屋忠和委員 今のお言葉いただきましたので、4,000万円、6,000万円売上げを上げるということは大変なことだと思うんですが、4,000万円、6,000万円を売り上げるということになれば、その各担当課の、財政課の担当課の一人の人間が1か月のうちに、例えば1日でも2日でもよく検討する時間があつたほうが私はいいと思います。前向きな意見なので、参考になります。ありがとうございました。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 土屋委員が言った地域コミュニティ施設の改修の関係ですけれども、土屋委員から12か所の選び方という質問があつたけれども、これは正確には覚えていないけれども、地域コミュニティ施設助成事業とか何とかという要綱があつて、申請があつて、半壊以上の損壊があつた集会所などを対象にしているということじゃないかなと思つたんですけれども、そのへんのところの見解を。それから、ここに集会所などと書いてありますけれども、集会所以外にも対象になつたものがあるんでしょうか。そこだけちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 森川副課長。

○森川裕之財政課副課長 1つ目の半壊とか要綱のお話ですけれども、資料のほうに確かにコミュニティ助成事業の補助金要綱がございました。ただ、今回は、県のほうが、実際の台風の被害、これらに特化した補助金を昨年つけまして、今、繰り越した状態になっておりまして、これを本市が受けるため市の要綱を改正しております。

もう一つが、集会所などという表記をしておりますけれども、この中には、公民館ですとか協同館みたいな名称のものがございますので、などという言葉を使わせていただきました。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

では、私のほうから2点ほど。

まず、1点目がふるさと応援寄附金、事務経費として1,700万円、6,000万円の寄附金を目指すということなんだけれども、いろいろ工夫はされているんだろうけれども、すぐ近場では、長生村のほうで昨年度が約8億円、寄附金を集められたということなんだけれども、このへんは当然、参考にしたりだとか、そういうことはしているんですかね。

あともう1点、9号議案で、制限付き一般競争入札ということで、全国に対して一般競争入札、制限付きというのは具体的にどういう制限を加えたのか、この2点についてお願いします。

茂田班長。

○茂田栄治財政課副主幹兼財政班長 ふるさと納税の今後の収益をアップさせるためにということで、ご質問いただきました長生村につきましては、半月前ぐらいに長生村の直接担当者にいろいろと聞き取りをしまして、本市と条件が異なる点がございしますが、やはり米がだいぶ伸びている、ふるさと納税のまさにキーになっているということを聞いてございます。

今後、本市も米問屋が市内に3社ございますが、そのうちの2社、今、返礼品に加えさせていただいておりますが、もう1社追加するよう、各事業者のほうと調整をさせていただいております。

なかなか単価勝負になってくるところもございしますが、さすがに業者のほうと単価調整する際には、薄利多売でとか、そういったことはなかなか言いづらいところはございますが、折り合いがつくよう、また、寄附額が増えるように交渉していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 議案第9号の関係ですが、今回のこの入札に当たりましては、令和2、3年度大網白里市建設工事等入札参加資格者名簿、こちらの物品という部分に登載されていて、千葉県または本市から指名停止を受けていない者を入札参加資格といたしておりますので、そういった意味から制限付きという形になっております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） そうしたら、その名簿に記載されている該当する業者というのは本来何者ぐらいあるんですか。

古内課長。

○古内 衛財政課長 308者ほど見込んでおります。

○委員長（北田宏彦委員長） でも、実際、参加業者は3者だったということで、そのうち2者が辞退したと。具体的にこの2者が辞退された理由というのは。

古内課長。

○古内 衛財政課長 2者のうち1者が自社都合ということで、会社の都合ということです。それから、もう1者がメーカーとの調整が取れなかったためという理由で辞退があったところでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

ほかにございませんか。

古内課長。

○古内 衛財政課長 先ほど委員からご質問がありましたG I G Aスクールに関する調査の概要ですとか、そういったものが管理課で答えられるかどうか、ちょっとだけ確認取らせていただいてもいいですか。少々お待ちください。

○委員長（北田宏彦委員長） はい。暫時休憩いたします。

(午後2時27分)

○委員長（北田宏彦委員長） 暫時休憩を解きます。

(午後2時28分)

古内課長。

○古内 衛財政課長 では、管理課のほうでお答えができるということで、同席させていた

だくことで許可いただけますでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、皆様にお諮りいたします。

ただいま、財政課長のほうから、先ほどのG I G Aスクール構想の件で説明のために、管理課の入室を求められましたが、入室させるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、管理課の入室を許可することとします。

管理課を入室させてください。

（管理課 入室）

石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 調査の仕方ですが、今年はメール配信システムというものを使っております。それで調査をさせていただいて、質問の内容としては、W i - F iが可能かどうかということで、W i - F iに限定されたもので一応75パーセントが使えると。ただし、25パーセントにつきましては回答がなかったものも多少含まれております。メール配信システムは家庭で、例えば、夫婦でそれぞれやっているものがあるので、パーセンテージ的には25パーセント前後という状況になります。

今後なんですけれども、正確な情報を得るために、再度、もうちょっと細かい調査様式にしまして、正確な数字を押さえて、今後、どういうふうに対応するか考えております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

大変ご苦労さまでした。それでは、財政課、管理課と合わせて退席していただいて結構です。

（財政課、管理課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、これより各議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第1号 令和2年度大網白里市一般会計補正予算について、ご意見及び討論等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成総員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号 財産の取得について、ご意見及び討論等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(北田宏彦委員長) それでは、議案第9号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(北田宏彦委員長) 賛成総員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長(北田宏彦委員長) 次に、その他ですが、何かございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(北田宏彦委員長) なければ、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長(秋葉好美副委員長) 以上をもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

皆様、大変にお疲れさまでした。

(午後 2時34分)